

様式第2号（第6条関係）

平群町太陽光発電設備設置に関する協定書

平群町（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、平群町内の別紙の土地において、乙が行う太陽光発電設備の設置について、平群町太陽光発電設備設置に関する指導要綱（以下「要綱」という。）に基づき、次のとおり協定を締結する。

第1条 乙は、太陽光発電設備の設置に当たっては、関係法令を遵守すること。

第2条 乙は、設置事業の施工内容等について周辺住民等への説明会等を開催し、周辺住民等の理解を得るよう努めるものとする。

第3条 乙は、設置事業の施工に当たり、交通安全対策に万全を期するものとし、周辺住民等から苦情等が生じたときは、誠意をもって解決するよう努めるものとする。

第4条 乙は、設置事業の施工及び施工後においても、事故及び災害等の防止対策に万全を期するものとし、周辺住民等から苦情等が生じたときは、誠意をもって解決するよう努めるものとする。

第5条 乙は、発電事業を中止し、又は終了するときは、責任をもって発電設備を撤去し、速やかに原状回復に努めるものとする。

第6条 乙は、設置場所の土地又は発電設備を第三者に譲渡しようとするときは、譲受人に対し、本協定書内容並びに甲との協議内容及び指示事項を承継するものとする。

第7条 甲は、要綱の施行のため特に必要があると認めるときは、乙の同意を得て、その職員を設置場所に立ち入らせ、調査させることができるものとする。

第8条 本協定書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、甲乙が互いに誠意をもって協議し、解決するものとする。

この協定を証するため本書2通を作成し、双方記名押印のうえ、甲・乙各1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 奈良県生駒郡平群町吉新1丁目1番1号

平群町長

乙 住所

氏名

別紙

土地の表示

所在	地番
平群町	